

浪江町合併70周年記念ロゴマーク 使用ガイドライン

このガイドラインは、浪江町合併70周年記念ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）を使用する全ての方（以下「使用者」という。）に適用されます。ロゴマークを使用される場合は、このガイドラインの内容を確認し、同意の上ご使用ください。

1 使用目的

ロゴマークは、浪江町合併70周年の節目として、浪江町を広く周知し、PRする目的のために使用することができます。

2 ロゴマーク

ロゴマークのデザインは、別図のとおりとします。

3 権利

ロゴマークに関する著作権等は浪江町に帰属します。

4 使用申請

ロゴマークを使用する際は、浪江町合併70周年記念ロゴマーク使用（変更）申請書（様式第1号）を浪江町に提出し、許可を受けてください。ただし、次に掲げる場合は、申請は不要です。

- （1）町が使用する場合
- （2）町が共催又は後援する事業に使用する場合
- （3）報道機関が報道及び広報の目的で使用する場合
- （4）個人が家庭内で使用する場合
- （5）その他町長が適当と認める場合

5 使用期間

ロゴマークの使用期間は、令和9年4月30日までとします。

6 使用料

ロゴマークの使用料は無料です。

7 使用条件

ロゴマークを使用する際は、次の事項を遵守してください。

- （1）デザインや色の修正は行わないこと（大きさの変更のみ可）。
- （2）次のいずれかに該当する場合は、使用できません。
 - ア 浪江町の信用や品位を傷つける、又はそのおそれがある場合

- イ 自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用する、又はそのおそれがある場合
- ウ 法令若しくは公序良俗に反する、又はそのおそれがある場合
- エ 浪江町が特定の個人、企業、商品、サービス、政党、思想若しくは宗教団体等を支援し、又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれがあるとき
- オ その他町長が適当でないと認めた場合

8 申請内容の変更

許可を受けた内容を変更する場合は、浪江町合併70周年記念ロゴマーク使用(変更)申請書(様式第1号)を提出し、変更許可を受けてください。

9 使用許可の取消し

使用条件に違反した場合、使用許可を取り消すことがあります。この場合、使用者に損害が生じても、浪江町は一切の責任を負いません。

10 免責事項

使用者がロゴマークを使用したことにより生じたいかなる損害について、浪江町は一切の責任を負いません。

別図

■基本（カラー）



■モノクロ①



■モノクロ②



■白抜き

